

平成23年2月16日

保護者各位

新宮市教育委員会

## 高病原性鳥インフルエンザの発生について

このことについて、新聞やテレビの報道等で既にご承知頂いておりますが、和歌山県紀の川市の養鶏農場と三重県紀宝町の養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

日本ではこの病気にかかった鶏等は徹底的に処分されており、通常の生活では鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

保護者の皆様には、下記の内容についてお子さまに注意いただくとともに、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

### 記

鶏肉や鶏卵を食べることによりインフルエンザウイルスが人に感染したという報告は世界的にもありません。

通常の生活で病気の鳥と接触したり、糞を吸い込むようなことはあまりないことから、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

#### 野鳥との接し方について

- 1、 死亡した野鳥など野生動物は、素手でさわらないでください。
- 2、 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後は、手洗い・うがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 3、 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにして下さい。特に、靴で糞を踏まないように十分注意して、必要に応じて消毒を行って下さい。
- 4、 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。